

## 第72回 国立大学法人横浜国立大学経営協議会議事録

日 時 平成31年 1月30日(水)  
13時30分～14時55分  
場 所 事務局第1会議室(本部棟3階)

出席者 長谷部勇一(議長)、大門正克、森下 信、中村文彦、箱田規雄、高木まさき、相澤益男、亀崎英敏、蛭田史郎、古尾谷光男、松本洋一郎

### 議 事

#### I 議事録報告

第71回議事録(案)(資料1)について説明があり、確認した。

#### II 討議事項

##### 1. 「本学の地域貢献・地域連携」について

理事(国際・地域・広報担当)から、資料2に基づき、①日経BPコンサルティング大学ブランドイメージ調査結果、②第68回経営協議会での意見、③先進研究例：COIプロジェクト、④地域連携推進機構・地域実践教育研究センター、⑤都市イノベーション学府・研究院、都市科学部、⑥課題まとめについて説明があった。

なお、委員から次の意見等があった。

- ・組織的にも各分野にわたって精力的に活動し努力した結果が、高く評価され非常に良いと思う。
- ・プロジェクトには長期を要するもの、短期でいくものがあるが、いつまでにどういったものを目指すのかが見えない。時間軸、ターゲット、手段、どういう形で持っていくのか、具体的な工程表が加わって初めて次の成果を期待できるので、皆が同じ意識を持って取り組みを進めてほしい。
- ・地域貢献は、他の国立大学や、県立、公立大学等も含めて、かなり特化した形で打って出ている大学が多々ある。言われたら出て行くのではなく、常に横国大が積極的な関わり方をしていただきたい。日本が分岐点にあるときに、きちっとした意見が言えるような形が一番の地域貢献だと思う。
- ・産学連携の体制が、地域連携とどういう位置関係になっているのかが見えにくい。横国大が進めている力強い産学連携が、この地域連携と密接に連携して、全体的に見える形にして行く具体的な検討が必要ではないか。
- ・横浜という1つのモデルをベースに、世界的な課題を解決するために、ボトムアップではなく、大きな1つの理念からベースにして、展開の構想を作った方が良いのではないか。実現するためには地域だけにこだわらず、国内外の大学と一緒にやるということもある。それにより、地域貢献とグローバル展開というのが結びつくのではないか。
- ・大学はいろいろな所と競争して外に出ていけと言われるわけだが、結果、何が戻ってきたのか学術のどこが進化したのか、学生に教育としてきちっと残していくものは何なのかということが、大学としては一番重要だと思う。また、企業から投資を受けたものは、学術として社会に戻していくことも重要であるので、きちっとアーカイブして、外から見てもわかるような構造になると良いと思う。

#### III 審議事項

##### 1. 「平成31年度予算内示額及び予算編成の基本方針」について

理事(財務・施設担当)・事務局長から、資料3-1～3-4に基づき、平成31年度運営費交付金等予算(案)の概要について、「国立大学法人全体」及び「横浜国立大学」の状況と新しい評価・資源配分の仕組みの導入について説明があった。引き続き

き、資料3-5～3-6に基づき、平成31年度本学の評価結果に基づいた予算編成の基本方針（案）の説明があり、質疑応答後、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、委員からの意見等は次のとおり。

- ・31年度の予算は、共通指標の評価で極めて悪い評判の改革や経営資金獲得実績、業績評価の反映状況への対応も十分踏まえた上での予算であるかどうかの質問があり、理事（財務・施設担当）・事務局長から、文科省からの予算内示が会議直前であったため具体的な予算措置については、執行部できちっと議論し、どう対応すべきかを検討していく旨の発言があった。
- ・共通指標について、国からの具体的な示しを待つのではなく、評価された大学の成果・努力を取り入れ、国大協の中で意見を交換し、取り組んでいく努力が必要である。1大学だけの中で一喜一憂しているだけでは進まないのではないか。
- ・国立大学法人運営費交付金の額は前年同額であり、限られた資源を最大効率を上げるという論理での評価である。大学側も積極的に捉え議論してほしい。
- ・学長戦略経費の評価、人件費の年俸制への切り替え等、大きな状況の変化というものを認識して進めるべきであると思う。

## 2. 「重要な財産の譲渡」について

理事（財務・施設担当）・事務局長から、資料2に基づき、平塚地区敷地外周の接道部分（セットバック等）と赤道（平塚市所有）との交換について、経緯、土地交換案等の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

## 3. 「中期計画の変更」について

理事（研究・評価担当）から、資料5に基づき、本学平塚キャンパスに隣接する認定外道路との交換について平塚市より提案があり、財産の譲渡が適切と判断したこと、平成31年度大学院国際社会科学府法曹実務専攻の学生募集を停止することから、中期計画の変更をする旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

## 4. 「目的積立金の活用計画」について

理事（財務・施設担当）・事務局長から、資料6に基づき、省エネルギー対策推進事業、教育研究施設整備事業の活用計画、予算額等の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

## 5. 「野外教育実習施設（清里団地）若梅会小体育館の寄附受入」について

理事（財務・施設担当）・事務局長から、資料6に基づき、経緯、物件の概要、利用見込み及び収支見込み、土地の賃貸借契約借料等について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

# IV 報告事項

## 1. 「教員業績評価」について

理事（総務担当）から、資料8-1～資料8-4に基づき、11月30日経営協議会資料から、学内での意見を反映した改訂版の資料であること、改訂された要綱の中で第1次評価では、部局で取り組んでいる重要な点、第2次評価では、副学長等の業績評価を加えていく仕組みを入れたこと、また、教員業績評価書及び業績評価結果内示（通知）では、様式の変更箇所等について報告後、前回の経営協議会でいただいた意見から、大事な3点に対する応答があった。

なお、委員から次の意見等があった。

- ・ご指摘の課題を認識して対応するのは非常に重要なことだが、想定外の問題が起こることがある。内部の検討に併せて、既にやっている大学の状況を確認し検討を進めていただきたい。
- ・全学横断的一括評価ができない中で、めり張りをつけた評価が求められている、相対評価が中心となると、評価段階ごとの一定割合をあらかじめ決めないと、運用が難しくなるのではないかと危惧する。したがって、評価段階ごとにあらかじめ一定割合を定めることを提案したい。

- ・人事給与マネジメントで業績と給与は連動している。勤勉手当率に対してきちっと反映することは当然だが、あやふやにすると、やっていないという評価になってしまうので注意が必要である。
- ・コンプライアンスや、パワハラ、セクハラなどのパワーハラスメントに対する積極的な対応は、評価ともかかわってしっかりと受け止めてほしい。

以上